

# 慢性特発性蕁麻疹

の患者さんを対象とした治験\*を当センターで行っています。

治験\*とは、開発中のお薬を患者さまに使用していただき、その有効性（効果など）および安全性（副作用など）を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。



## 対象となる患者さん

- ◇ 18歳以上、80歳以下の方
- ◇ 6ヵ月以上前に慢性特発性蕁麻疹と診断されている方
- ◇ 治療にもかかわらず、かゆみ及び蕁麻疹の症状が6週間以上続く方
- ◇ 定期的に通院いただける方  
(診察は月に約2回、約8か月間継続する治験です)
- ◇ 治験期間中、妊娠の予定のない方

この他にも治験にご参加いただくための基準があります。患者さんによっては、治験にご参加いただけない場合もございますので、予めご了承ください。

## 募集期間

～2022年8月（定員になり次第、募集を終了します。）

この治験に興味・質問のある方はお気軽に下記のお問い合わせ先までご相談ください。

＜お問い合わせ先＞大阪はびきの医療センター 皮膚科外来